

【表紙】

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所 (外国法共同事業) 弁護士 小野 雄 作
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町2丁目13番10号
【報告義務発生日】	平成22年1月28日
【提出日】	平成22年2月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的を変更したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社第一興商
証券コード	7458
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	サウスイースタン アセット マネージメント インク (Southeastern Asset Management, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 38119 テネシー州 メンフィス市 ポップラー アベニュー 6410番地 スイート900
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

## 【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

## 【法人の場合】

設立年月日	1975年8月15日
代表者氏名	アンドリュー・アール・マッキャロル
代表者役職	副社長
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 ブルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 山本直道
電話番号	03-5157-2700

## (2)【保有目的】

投資利益を得るため、及び状況に応じて、発行者がその本質的な価値を最大化することを助けるため、経営陣に対して助言を行うこと、又は株主総会若しくは役員に重要提案行為等を行うこと

## (3)【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為等を行う予定である

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			5,671,900
新株予約権証券(株)	A	-	H 0
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 0
対象有価証券 カバードワラント	C		J 0
株券預託証券			0
株券関連預託証券	D		K 0
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M 0
他社株等転換株券	G		N 0
合計(株・口)	O	P	Q 5,671,900
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,671,900
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・ 口) (平成21年11月13日現在)	V	66,670,596
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.51%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.83%

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2009年12月2日	普通株券	5,100株	0.01%	市場内	処分	
2009年12月3日	普通株券	25,900株	0.04%	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

顧客からの投資一任契約に基づく保有

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	-
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	7,992,525
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,992,525

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地